

平成 3 0 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (5 月) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開催日時・場所

平成30年5月23日（水）10時00分から10時45分 四條畷市役所 東別館201会議室

2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	青少年育成課長兼主任	杉本 一也
教育部次長兼学校教育課長	上井 大介	都市整備部上席主幹	藤井 道幸
教育総務課長	板谷 ひと美	公民館長兼主任	勝村 隆彦
生涯学習推進課長	神本 かおり	図書館長兼主任兼 原図書館主任	田中 学
教育部上席主幹兼主任 （生涯学習推進担当）	村上 始	教育総務課 課長代理	櫻井 康弘
教育部上席主幹（教育総務担当）兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	木村 実	教育総務課	織田 紗樹

4 議事録作成者

教育総務課 織田 紗樹

5 付議案件

議案第1号	請願書について
議案第5号	四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員の委嘱について
議案第6号	四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について
議案第7号	四條畷市社会教育委員の委嘱について
議案第8号	四條畷市立図書館協議会委員の任命について
報告第12号	四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について
報告第13号	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案について
報告第14号	四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画の報告について

森田教育長	<p>只今から、5月の教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、小田委員にお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第1号 請願書についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
板谷教育総務課長	<p>平成30年2月28日開催の教育委員会定例会に上程いたしました議案第1号 請願書について、教育委員会会議規則第13条第3項に基づき、ご審議をお願い申し上げます。</p> <p>本請願書は、無駄使いをやめ地域を大切にする条例制定運動 横溝氏及び早田氏から、1月31日付けで教育委員会宛に提出があり、2月の教育委員会定例会に議案として上程いたしました。同月21日開催の住民訴訟の口頭弁論で引用され、また、証拠書類としての提出があり、その後、4月20日に次の口頭弁論を控えていたことから、審議保留となっておりました。</p> <p>この度、4月の口頭弁論が終了し、請願内容には直接的な影響がございませんでしたので、改めまして、本日の定例会にて採択または不採択のご審議をお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>本案件については、本日の定例会前に、教育委員の皆様と要点の整理をさせていただきました。請願内容としては、大きく2点と理解しております。</p> <p>まず1点が、教育委員会が小規模校の解消が市民の福祉を向上させるとの認識のもと、学校再編にあたり長寿命化の検討を行わなかった。</p> <p>しかし、市は過去に北出小学校と西小学校を統合し、子育て世帯の大量流出をまねいており、教育委員会が校区のねじれ解消を最大の課題と捉え、統廃合を行うことは本市の将来を危うくするものである。</p> <p>ついては、教育環境整備の検討は、地域で子育て世代が住み続けられるようにすることを大前提とするようお願いしたい。</p> <p>2点めが、前市長は教育委員会が学校統廃合を決定する前に、学校統廃合を前提とする、まちづくり長期計画を決定し、教育施設整備事業発注支援業務を予算化したことで地域住民の意思の反映を封じた。</p> <p>このことから、教育委員会は、住民と共通理解に立つにふさわしいアンケートを作成、実施し、その結果を踏まえ、住民と共通理解に立って、学校の望ましい在り方を検討して欲しい。というものです。</p> <p>これに対し、教育委員間で、次の4項目の視点から考え方を導きました。</p> <p>まず1点、教育環境整備計画の見直しに関して、教育環境整備計画について</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>ては、教育委員会並びに総合教育会議のなか、本計画の一部修正を決定したものの、平成30年のうちに見直したいまでの決定はしておりません。</p> <p>次に2点め、教育環境整備計画の策定のあり方と今後について、教育環境整備計画は、平成29年度に実施した小学校の再編整備に関するアンケートの調査結果、公共施設劣化度診断調査結果及び南中学校敷地内活断層調査結果を踏まえ、議会との協議、地域との意見交換、市長を交えた総合教育会議で方向性を定めることにしています。</p> <p>次に3点め、整備に向けた手法の検討経過について、教育委員会では、長寿命化改修だけでなく、新增築、大規模改修の整備等を幅広く考え、財政負担の軽減や平準化が図られるよう、効果的な方法を検討した経過があり、請願書にある「長寿命化の検討もしなかった」との指摘には該当しないと考えます。</p> <p>4点め、統廃合を起因とした人口減少に関する指摘については、四條畷市の人口減少の要因は、全国的な少子高齢化の進展や首都圏への若年世代の流入にあり、小学校の再編整備との関係性は低く、一概には地域コミュニティの希薄化につながらないと考えます。</p> <p>最後に5点め、教育環境整備計画の決定過程については、教育委員会が学校の再編整備を決定する前に前市長が学校再編整備を前提に事業の実施方法としてPFIで行ったことは、市長の合理的な裁量判断として適法であり、請願書にある「教育委員会が市長により地域住民の意思を反映することを封じられた」との指摘にはあたらないと考えます。</p> <p>以上ですが、皆さまから補足等があればお願いします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>1点めと2点めに関して、教育環境整備計画は、小規模校解消だけをめざしたのではなく、校区再編及び校舎の老朽化という本市の教育環境の劣化条件を改善するために作ったものだと考えています。</p> <p>ただ、策定した当初から考えますと、南中学校の活断層の問題等々が出てまいりましたので、総合教育会議のなかで、調査の結果によっては一部修正しなければならないという合意に達しました。</p> <p>したがって、教育環境整備計画の理念は生きているという認識をしております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>4点めの人口減少に関する指摘の件ですが、現在、市全体で人口を増やす方向でやっていると聞いています。</p> <p>小学校再編についてだけでなく、保育所や公園を増やすなど、若い世帯が四條畷市に住みやすい、住みたいと思う市にしていこうとしているので、統廃合に関する人口減少には繋がらないのではないかと思います。</p>
<p>小田委員</p>	<p>吉田委員に引き続いて4点めについてですが、私はくすのき小学校区に住んでいますが、周りを見ますと、やはり高齢化が進んで独居老人が多いです</p>

(小田委員)	<p>し、老人二人世帯もとても多いです。それも1つ統廃合の理由となっていると思います。もう1つは、東日本や熊本など、地震が続いておりますので、学校の老朽化への対応はきっちりとしてほしい。子どもが学校にいたる間に大きな地震があったらどうしようという思いが、私を含め親御さんの一番の心配事だと思うので、そこは進めていただいて良いと思います。</p>
竹内委員	<p>私も統廃合を起因とした人口減少に関する指摘について意見させていただきます。私自身、北出小学校と西小学校が統廃合してくすのき小学校になった時の初代校長として学校づくりに関わってきました。</p> <p>当時、西小学校でもない北出小学校でもない全くの新しい学校づくりをめざして学校経営にあたり、そのなかで、子どもを主体とし、学校、家庭、地域が一体となり魅力のある学校づくり、スローガンである笑顔のある楽しい学校づくりに取り組んできました。</p> <p>校長在職の4年間、クラス数は3クラスをずっと維持しており、減少したというご指摘にはあたらないのではないかと意見いたします。</p>
森田教育長	<p>それでは、採択、不採択についてのお考えはいかがでしょうか。</p>
山本教育長職務代理者	<p>この請願及び要望書については、資料等を拝見すると、本市の教育に対して真剣に考えていただいているということはよくわかりますし、我々もこのような請願及び要望については従前から応えてきたつもりですし、これからも考えていかなければならないと思います。</p> <p>先ほどまとめた5点の考え方と、今の教育委員の皆さんの意見を踏まえると、不採択と考えますが、いかがでしょうか。</p>
森田教育長	<p>それでは、ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第1号 請願書について、これを不採択とすることに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>異議がないようですので、議案第1号について不採択とすることに決しました。</p>
森田教育長	<p>次に、議案第5号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員の委嘱について及び議案第6号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問についてを一括案件といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人	<p>議案第5号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員の委嘱について、平成31年度使用教科用図書を採択するにあたり、四條畷市立学校教科</p>

用図書選定委員会条例第4条の規定により、四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員を別紙のとおり委嘱するものでございます。

提案理由といたしましては、平成31年度に本市児童生徒に供すべき教科用図書教科書の選定を慎重且つ公正に行うにあたり、市教育委員会として、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第4条に基づき、四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員を委嘱したく、本件を提案いたしました。

今年度は、平成31年度に四條畷市立中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書及び四條畷市立小学校で使用する教科書について、市で独自に採択をしなければなりません。本来、教科書は子どもの実態に合うように十分調査、検討、採択をされるべきであります。各団体から採択に関しての圧力や教科書会社からの売込み等、公正を欠く問題が数多く見受けられています。情報公開により、採択の流れについて公開が要求されていくなかでも、適正、公正の確保が大きな前提となっております。

また、最終の採択権は教育委員会にあります。採択に関するすべての責務を負うことになるため、教科書採択は教育委員会が行う仕事のなかで最も大きいものであると考えられています。教育委員会に対して、採択に関する意見や答申を行う位置づけのものとして、選定委員会というものが、四條畷市立学校教科用図書選定委員会の条例で規定されております。

今年度の選定委員の案をお示しいたします。

市立学校の校長及び教員として、田原中学校の堀池校長、四條畷西中学校の山田教頭。教育委員会事務局の職員として、上井教育部次長、学校教育課の木村担当課長。市立学校に在籍する児童及び生徒の保護者として、岡部小学校PTA 母親代表委員の永井めぐみ様、田原中学校PTA 母親代表委員の甲藤佳英様に委嘱するものであります。

任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。

次に、議案第6号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問についてでございます。平成31年度使用四條畷市立小中学校の教科用図書を採択するにあたり、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第2条の規定により、四條畷市立学校教科用図書選定委員会に意見を求めるものでございます。提案理由といたしましては、平成31年度に本市児童生徒に供すべき教科用図書の選定を慎重且つ公正に行うにあたり、市教育委員会として、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第2条に基づき、四條畷市立学校教科用図書選定委員会に対し、意見を求めたく提案いたしました。

先ほどの議案第5号でお諮りしている選定委員が教育委員会からの諮問を受け、中学校の「特別の教科 道徳」につきましては、各中学校の校長先生に対して教員による調査委員を置くことができるとしております。

採択の流れは、教科書採択方式概念図をご覧ください。

調査委員会では、教科書会社から提出された見本本を詳細に検討し、それ

<p>(木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長)</p>	<p>ぞれの特徴を調査用紙にまとめ、選定委員会に報告をします。</p> <p>報告を受けた選定委員会では、報告を答申としてまとめ、教育委員会に提出いたします。</p> <p>その答申をもとに、教育委員会は審議を行い、市で採択し最終決定をする流れになっております。</p> <p>また、採択にあたり、使用教科書については、同一の教科書を4年使い続けることとなっております。</p> <p>小学校につきましては今年度が4年目にあたるため、本来であれば平成31年度の小学校で使用する教科書につきましては採択変えの年にあたりますが、新たな図書の検定申請が文科省になされませんでした。</p> <p>したがって、平成31年度の小学校で使用する教科書につきましては、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度の調査研究の内容等を活用しながら、適正、公正な答申がなされるように選定委員会に諮問したいと考えております。</p> <p>今後、教育委員会定例会において、採択事務の経過やご報告、見本本の提示等を行い、円滑な採択事務を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、見本本の閲覧につきましては、教育委員会教科書センターにおきまして、6月11日から7月4日までの展示としております。説明は以上でございます。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>議案第5号の委員の構成について、中学校のPTAから2人出すことが理想的だったのではと私は思いましたが、結果的に小学校から1人、中学校から1人ということで、特に問題はないのでしょうか。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>問題ございません。</p> <p>併せてで申し訳ありませんが、議案第5号の任期につきましては、4月1日からということで、遡るかたちになることを申し上げます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第5号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員の委嘱について及び議案第6号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第5号及び議案第6号については、原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、議案第7号 四條畷市社会教育委員の委嘱についてを議題といたし</p>

<p>(森田教育長)</p> <p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>ます。事務局から本件の内容説明を願います。</p> <p>議案第7号 四條畷市社会教育委員の委嘱についてでございます。 四條畷市社会教育委員を別紙のとおり委嘱せんとするものでございます。 提案理由といたしましては、社会教育委員の委員辞職に伴い、新たに当該委員を委嘱する必要があるため、社会教育法第15条第2項の規定により委嘱したく、本案を提案いたしました。 新旧対照表をご覧ください。 新任は4人となっております。 まず、社会教育の関係者として、四條畷市文化協会から高牟禮貞子さんに代わり、飯田徳美さん。家庭教育の向上に資する活動を行う者として、四條畷市子ども会育成連絡協議会の平井秀樹さんに代わり、四條畷市青少年指導員連絡協議会から龍後美幸さん。四條畷市PTA協議会から森田武雄さんに代わり、上村賢吾さん。学校教育の関係者として、四條畷南小学校の羽森清司校長に代わり、忍ヶ丘小学校の井上篤志校長を任命いたします。 本来の任期につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日ですが、新任委員の任期につきましては、残任期間の平成30年6月1日から平成31年5月31日となっております。 説明は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ここでお諮りいたします。 議案第7号 四條畷市社会教育委員の委嘱について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第7号については、原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、議案第8号 四條畷市立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>田中図書館長兼主任 兼田原図書館主任</p>	<p>議案第8号 四條畷市立図書館協議会委員の任命について、次の者を四條畷市立図書館協議会委員に任命せんとするものでございます。 提案理由といたしましては、四條畷市立図書館協議会委員のうち学校教育の関係者1人が学校長を退職したことに伴い、新たに委員を任命する必要があるため、図書館法第15条の規定により委員を任命したく、本案を提案いたしました。 図書館法第15条は、図書館協議会委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命するものでございます。</p>

<p>(田中図書館長兼主任兼田原図書館主任)</p>	<p>委員名簿をご覧ください。</p> <p>この度の候補者は、学校教育の関係者として、四條畷中学校の乾昭彦校長でございます。</p> <p>任期は2年で、現委員は昨年6月1日付けで任命しておりますので、この度の候補者の任期は、前任者の残任期間となり、平成31年5月31日までとなります。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。</p> <p>前任者は元田原中学校校長の竹村正光さんで、新任者は四條畷中学校校長の乾昭彦さんの1人の変更となります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第8号 四條畷市立図書館協議会委員の任命について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第8号については、原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第12号 四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>杉本青少年育成課長</p>	<p>報告第12号 四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてでございます。</p> <p>放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令に伴い、本条例で引用する条項の整備を行う必要があるため、四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するための条例議案を四條畷市議会6月定例議会に提出することについて報告するものでございます。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第10条第3項第4号「学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者」を「教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者」に改め、同項第10号に「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの」を加えております。</p> <p>附則として、この条例は公布の日から施行いたします。説明は以上でございます。</p>

森田教育長	次に、報告第13号 四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案について、事務局から本件の内容説明を願います。
上井教育部次長兼 学校教育課長	<p>報告第13号 四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案についてでございます。</p> <p>国の幼稚園就園奨励費補助金制度における、補助限度額が改められ、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正する条例議案を四條畷市議会6月定例議会に提出することについて報告するものでございます。</p> <p>はじめに本条例の趣旨でございますが、幼児期の教育は生涯にわたり人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するべく、それに係る保護者負担を軽減し、以降、無償化へ段階的に取り組むといった平成30年度における国の方針を踏まえ、補助限度額を見直したく所要の改正を行うものでございます。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。満3歳児における補助限度額を中心にご説明いたします。</p> <p>別表中、当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯のうち、第1子の補助限度額を国基準と同様に48,000円を増額し、187,200円に。また、第2子の補助限度額を24,000円を増額し、247,000円に引き上げることとしております。</p> <p>なお、4歳児、5歳児につきましては、満額の308,000円に達していない他の階層の考え方に準じ、国の補助限度額に本市独自の10,000円の上乗せを行うこととしております。</p> <p>また、この条例につきましては、公布の日から施行いたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
森田教育長	次に、報告第14号 四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画の報告について、事務局から本件の内容説明を願います。
上井教育部次長兼 学校教育課長	<p>報告第14号 四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画の報告についてでございます。</p> <p>四條畷市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第13条に基づき、年度当初にあたり、各校の教育指導計画について、別冊子のとおり各校において作成したため、報告するものでございます。</p> <p>本条文におきましては、「校長は次の各号に掲げる事項について、毎年、学年初めに教育委員会に報告するものとする。」と記載されております。</p> <p>各号については、1 学校経営の重点、2 学習指導及び生徒指導の重点、3 健康管理と指導の重点、4 日課表、5 校務分掌、6 行事予定表、7 教職員の研修計画、以上の7項目がでございます。</p> <p>各校で作成しました別冊子には、これらを含む今年度の指導事項が盛り込まれております。この冊子の提出をもって報告とさせていただきます。</p>

森田教育長	<p>それでは、本日予定していた案件の審議は終了いたしました。 その他の案件はございませんか。</p>
<p>田中図書館長兼主任 兼田原図書館主任</p>	<p>市民総合センター2階の自習スペースの設置について報告いたします。 図書館または市民総合センターに自習スペースを設けてほしいという要望が市民からありましたことから、教育委員会事務局で検討の結果、教育環境の向上に資するとの考えから、市民総合センター2階図書館入り口前ロビーの一角に自習スペースを設置することといたしました。 長机を3台設置し、最大9人規模のものとして試行的に実施し、本格実施につきましても、利用者の声や市民総合センターの今後の整備状況を見ながら考えたいと思います。 試行開始時期は6月1日と考えています。 報告は以上でございます。</p>
村上教育部上席主幹兼主任（生涯学習推進担当）	<p>飯盛城跡調査報告会について報告いたします。 現在、大東市とともに飯盛城の国史跡指定に向けた事業の一環として、クローズアップ飯盛城2018と題し、両市の歴史民俗資料館共催で7月1日（日）午後1時から大東市立歴史スポーツふれあいセンター、旧四条小学校の体育館をお借りして、去年度の発掘調査報告と出土遺物の展示等々を行う予定です。 報告は以上でございます。</p>
森田教育長	<p>それでは、以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。これをもって、定例会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年6月6日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 委 員 小 田 み ゆ き